

平成20年6月18日

## 予定価格の事前公表について

岐阜県においては、一般競争・指名競争に付する建設工事（道路維持修繕業務及び河川維持修繕業務を含む。）及び建設工事に係る測量・設計等業務並びに森林整備業務について、予定価格の事前公表を実施しております。

（低入札価格調査基準価格・最低制限価格については事後公表）。

これは、入札制度の公平性、透明性を確保する観点から事前公表が適切であると考えられること、特に、予定価格を探ろうとする不正な動きの防止には、事前公表は絶大な効果があると考えているからです。

なお、予定価格の事前公表については、建設業者の見積もり努力を損なわせるなどの弊害があると指摘がありますが、岐阜県では、積算内訳書の提出を求め、その内容をチェックすることで、積算能力不足の業者参入を防止しております。

また、従前から入札監視委員会にも諮りしつつ、事前公表に対する評価点検も含めて入札結果の事後的・統計的分析を行っているところであり、今後、事前公表による弊害が明確になった場合は、公表方式そのものの在り方を含め、適切に対応いたします。

## 予定価格の事後公表の試行について

岐阜県における予定価格の事前公表の理由については、平成20年6月18日付けで掲示したとおりですが、予定価格を事後公表することに伴う影響や効果を検証するため、事後公表の一部試行を下記により実施しております。

### 記

#### 【県土整備部】

- 1 実施期間：入札手続着手日が平成21年4月1日～6月30日
- 2 実施機関；各土木事務所(11)
- 3 実施工種：土木一式
- 4 実施工事数等

各所とも、一般競争入札で実施するA等級、B等級、C等級の工事について、各1工事を抽出して試行(全体として、各所3工事×11所=33工事が今回の対象)

#### 【都市建築部】

- 1 実施期間：県土整備部と同じ
- 2 実施機関；公共建築住宅課(1)
- 3 実施工種：建築一式工事、電気設備工事、機械設備工事
- 4 実施工事数等

一般競争入札で実施するA等級の工事については各工種2工事を抽出、B・C等級については建築一式工事のみについて2工事を抽出して試行(全体として、A等級3工種×2工事=6工事、B・C等級1工種×2工事=2工事の合計8工事が今回の対象)

担 当	県土整備部 技術検査課 入札制度担当 松本、古川
電話番号	058-272-1111 (Ext. 2293)
F A X	058-271-9991
E - mail	c11656@pref.gifu.lg.jp